

～『船橋県民の森』における
ナラ枯れ被害木の伐採搬出作業のお知らせ～

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。
下記のとおり、ナラ枯れ被害木の伐採及び搬出作業を実施します。
作業期間中、御利用の皆様には御迷惑をお掛けしますが、皆様の安全確保のため以下の点につきまして必ずお守りいただきますようお願いいたします。

【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 伐採作業につき立ち入り禁止となっている場所へは、
絶対に入らないでください。
- 2 伐採作業場所周辺では、予期せぬ事故につながる恐れがあるため、
特にお子様から目を離さないでください。
- 3 安全確保のため、作業員から指示がある場合には、必ず従って
ください。
- 4 丸太を積んだトラックが園内を走りますので、御注意ください。
- 5 仮置きしている丸太に近づかないでください。

令和5年2月1日

千葉県北部林業事務所

記

- | | |
|----------|--|
| 1 業務委託名 | ナラ枯れ被害木除去業務委託（船橋県民の森） |
| 2 作業範囲 | 船橋県民の森内 |
| 3 作業予定期間 | 令和5年2月13日（月）から
令和5年3月20日（月）まで |
| 4 発注者 | 千葉県北部林業事務所
山武市富田ト1177-7
0475-82-3126 担当：遠藤（絵）・黒田 |
| 5 受注者 | 株式会社 斉藤総業
船橋市夏見5-23-13
047-423-4396 担当：山添 |

御不明な点がございましたら、千葉県北部林業事務所まで御連絡下さい。

千葉県北部林業事務所（担当：遠藤（絵）・黒田）